

2023年度

感染管理認定看護師教育課程

特定行為研修を組み込んでいる教育課程（B課程）

募 集 要 項



学校法人京都育英館 京都看護大学
看護の智協働開発センター

目次

内容

特定行為研修を組み込んでいる教育課程（B課程）

I. 教育課程概要	1
1. 教育理念	1
2. 教育目的	1
3. 期待される能力	1
II. 開講期間 及び 開講場所	2
1. 開講期間	2
2. 教育スケジュール	2
3. 開講場所	2
III. 入学選抜試験実施要項	3
1. 募集人員	3
2. 試験日程・試験内容・会場	3
3. 出願資格	4
4. 出願手続き	4
5. 入学選抜試験の個人情報について	5
6. 入学者の選考	6
7. 合格発表	6
IV. 入学手続き	6
1. 手続き期間	6
2. 授業料等	6
3. 注意事項	6
V. 修了に関する事	6
VI. その他の経費	7
VII. 感染管理認定看護師教育課程	7
1. 教育内容	7
2. 授業時間	8
VIII. 会場案内	9

Ⅰ. 教育課程概要

1. 教育理念

高度・専門分化する医療および目まぐるしく変化する保健医療福祉環境の中で、特定看護分野において、熟練した看護技術と知識を活用し、水準の高い看護実践ができる看護師を育成する。

以って、新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症が蔓延する中でも、看護職が安心して継続的に活動を行い、人々の命と暮らしを守る地域の医療体制の確保に貢献する。

また、本学の教育理念である「智・人・命をいつくしむ力」をいっそう鍛えることで、臨床における感染管理認定看護師の役割の拡大と、看護ケアの質の向上に寄与する。

2. 教育目的

- 1) 感染管理分野において、個人、家族および集団に対して、医療関連感染予防のための高度な管理力および高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術および知識を活用して、水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
- 2) 感染管理分野において、看護実践を通して、看護職に対する指導能力を育成する。
- 3) 感染管理分野において、看護職等に対し、コンサルテーションを実践できる能力を育成する。
- 4) 感染管理分野において、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

3. 期待される能力

- 1) 施設および地域の状況を評価し、医療関連感染予防・管理システムを組織的かつ戦略的に構築し、推進することができる。
- 2) 施設の状況に合わせた医療関連感染サーベイランスを実践できる。
- 3) 感染リスクの高い患者あるいは感染徴候のある患者を多角的に捉え、臨床推論力と病態判断に基づいた実践により、感染症の進行や重症化を予防し、回復を促進することができる。
- 4) 感染管理分野において役割モデルを示し、看護職への指導、看護職等へのコンサルテーションを行うことができる。
- 5) より質の高い医療を推進するため、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たすことができる。
- 6) 医療等を提供する場で働くあらゆる人々や患者とその家族に対し、倫理的配慮を行いながら医療関連感染予防と管理、抗菌薬の適正使用等における実践ができる。

II. 開講期間 及び 開講場所

1. 開講期間

期間 : 12 カ月 (2023 年 4 月～2024 年 3 月)

週予定 : 週 5 日 (月～金) 開講

2. 教育スケジュール

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
研修内容	開講式						臨地実習	→				修了試験	修了式
							感染管理/特定行為(2区分)						
	共通科目 (eラーニング)	→											
	区分別科目 (eラーニング)	→					統合演習	→					
			専門科目	→									

※1 上記予定は変更する可能性がある。※2 e-ラーニング期間中に科目試験のための登校日がある(1～2回/週)。

3. 開講場所

京都看護大学 看護の智協働開発センター

〒604-8845 京都府京都市中京区壬生東高田町 1-21

京都看護大学 感染管理認定看護師教育課程

TEL: 075-311-0123

E-mail: c_nintei@kyotokango.ac.jp

Ⅲ. 入学選抜試験実施要項

1. 募集人員

1) 分野名：感染管理（特定行為研修を組み込んでいる B 課程）

※「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」「感染に係る薬剤投与関連」の特定行為
2 区分を組み込んでいます。

2) 募集人員：15 名

2. 試験日程・試験内容・会場

1) 試験科目

(1) 筆記試験

①専門科目 感染管理領域問題

②小論文

(2) 面接試験

出願書類、筆記試験及び面接試験を総合し、入試委員会での選考を経て入学者を決定します。

2) 試験日程及び実施時間

(1) 実施日：2023 年 2 月 23 日（木）

(2) 受付：8:30～9:00 までに受付し試験会場に入室してください。

試験日	時間	内容
2023年 2月23日	8:30～	受付
	9:15～	試験開始 筆記試験 専門科目 (60分) 小論文 (60分)
	13:00～ (予定)	面接試験

3) 試験会場

〒604-8845 京都府京都市中京区壬生東高田町 1-21

京都看護大学 看護の智協働開発センター

TEL 075-311-0123

※公共交通機関をご利用ください。

4) 受験上の注意事項

- (1) 試験当日は、受験票及び筆記用具、新型コロナウイルス感染症に関する問診表を必ず持参してください。新型コロナウイルス感染症に関する問診表は、受験票とともに送付します。
- (2) 試験会場では、自分の受験番号と同番号の机上票の貼付された席につき、受験票を机上票の手前に置いてください。
- (3) 試験時間中に使用するものは、鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、時計（日付/曜日は可・スマートウォッチ不可）に限ります。
- (4) 試験会場内での携帯電話の使用は一切認めません。
- (5) 昼食は、各自持参し、自席で食事をしてください。
- (6) 感染症対策として、試験当日は、昼食以外は各自マスクの装着及び受験者間の距離を保ってください。また、入学試験当日に発熱等の感染症状がある方は、試験場への入館をお断りします。追試験は行いませんので予めご了承下さい。

3. 出願資格

次の要件を満たしていること

- 1) 日本国の看護師免許を有すること。
- 2) 看護師免許取得後、実務研修が通算5年以上あること（うち3年以上は認定看護分野の実務研修）
- 3) 通算3年以上、感染管理に関わる活動実績（感染対策委員会、ICT、リンクナース会等）を有すること。
- 4) 感染予防・管理等において自身が実施したケア等の改善実績を1事例以上有すること。
- 5) 医療関連感染サーベイランス実施における一連の流れを理解していることが望ましい。
- 6) 現在、医療施設等において、専任または兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。

4. 出願手続き

1) 出願期間

2023年1月10日（火）～2023年1月31日（火）（消印有効）

2) 出願の方法

- (1) 出願書類一式を揃え、本センター宛に郵送してください
- (2) 入学検定料は、指定の銀行口座に振り込んでください

<p>【指定口座】滋賀銀行 九条支店 普通 ガッコウハウジンキョウトイクエイカン 店番：938 口座番号：756715 学校法人 京都市英館</p>

- (3) 入学検定料振込金受領証コピーを貼付してください。
- (4) 出願書類一式を「簡易書留」で郵送してください。

封筒に「感染管理認定看護師教育課程 出願書類在中」と朱書きで明記してください。

3) 出願書類の郵送先

〒604-8845 京都府京都市中京区壬生東高田町 1-21

京都看護大学 看護の智協働開発センター

感染管理認定看護師教育課程担当者宛 TEL 075-311-0123

4) 出願書類

- (1) 入学願書 (様式 1)
- (2) 履歴書 (様式 2)
- (3) 実務研修報告書 (様式 3)
- (4) 勤務証明書 (様式 4)
※現在の勤務場所で、看護実務経験通算5年以上、感染管理実務経験通算3年以上を満たす場合はその勤務証明だけで結構です。満たさない場合は、要件を満たすようにその前の勤務証明書も必要となります。
- (5) 推薦書 (様式 5)
※推薦書が提出できない場合は、ご相談ください。
- (6) 感染予防・管理の活動実績 事例要約 (様式 6)
- (7) 実習施設情報 (様式 7)
- (8) 緊急連絡先 (様式 8)
- (9) 受験票及び写真票 (写真サイズ縦 4cm×横 3cm)、入学検定料振込通知 (様式 9)
- (10) 看護師免許の写し 1部 ※A4判に縮小コピー
- (11) 受験票返信用封筒 (長形3号120×235mm) を各自用意し、受験者の住所・氏名を明記し、簡易書留料金404円の切手を貼付したもの。

5) 入学検定料

- (1) 入学検定料 50,000 円
入学検定料は、銀行窓口から下記の口座に振り込み、受領証のコピーを出願書類とともに郵送してください。振込手数料は各自がご負担ください。取扱銀行の収納印をもって領収証としますので、大切に保管してください。

6) 出願上の注意

- (1) 出願書類に不備がある場合は、受理できません。
「別表 出願書類の記入にあたって」をよく読んで記入してください。
- (2) 出願書類の記載内容が事実と相違する場合は、受講許可後でも許可を取り消す場合があります。
- (3) 出願に関して不明な点は、メールでご連絡ください。
(c_nintei@kyotokango.ac.jp)
- (4) 一度受理した出願書類及び入学検定料は一切返還しません。

7) 受験票の送付

- (1) 提出書類一式を審査し、出願資格が認められた方に、受験票を郵送します。
入学選抜試験 1 週間前までに受験票が届かない場合は、京都看護大学 事務局まで問い合わせてください。
- (2) 入学選抜試験時には受験票を必ず携帯してください。

5. 入学選抜試験の個人情報について

出願にあたって提出いただいた氏名、住所等の個人情報は、感染管理認定看護師入学選抜試験、合格発表、受講手続きなど、これらに付随する業務においてのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

6. 入学者の選考

入学者の選考は、筆記試験、小論文及び面接試験により実施し、総合的に判定します。

7. 合格発表

1) 発表日時：2023年2月28日（火）12時～

2) 発表方法

(1) 合格者に、通知及び入学手続書類を郵送します。

(2) 京都看護大学 ホームページ (<https://www.kyotokango.ac.jp/>) に合格者の番号を掲示します。

※合否結果に関する電話等での問い合わせには一切応じません。

3) 試験成績の情報開示について

開示請求があった場合は、受験者本人であることを確認の上、合格者の平均点と受験者本人の合計点を開示します。情報開示を希望される場合は下記までご連絡ください。

情報開示期間：試験結果発表後1か月以内請求により本人に開示します。

TEL075-311-0123 (京都看護大学 事務局)

※月～金：9:00～17:00（祝日を除く）

IV. 入学手続き

合格者は、次の期間に入学手続きを完了してください。入学手続きに関する詳細及び必要書類等は合格通知に同封します。

1. 手続き期間

2023年3月1日（水）～2023年3月22日（水）

2. 授業料等

1) 入学金： 50,000円

2) 授業料： 1,050,000円

3. 注意事項

1) 納入された授業料等は原則として返還いたしません。

2) 傷害保険加入費用、受講期間中（講義・演習・実習中）の交通費、宿泊費及び住居費等は別途個人負担です。

V. 修了に関すること

1. 修了試験

修了試験は、その研修生の能力が、今後、認定看護師として活躍していくのに相応しい知識・能力を習得したか否かを判定するために行います。

1) 研修生は、全科目（実習を含む）の科目履修の認定に合格した後、修了試験を受けることができます。

2) 修了試験の考査は筆記試験、論文等によって行い、総合点(400点満点)で320点以上を合格とします。

3) 修了試験の範囲は、共通科目、認定看護分野専門科目、特定行為研修区分別科目、統合演習、臨地実習の全領域を含むものとします。

VI. その他の経費

1. 教育課程のテキストは特にありません。講師の指示で講義時に使用される場合がありますが、数冊です。これは事前にお知らせします。
2. 実習を含め本課程受講にかかる図書費・交通費・宿泊費などは自己負担となります。

VII. 感染管理認定看護師教育課程

1. 教育内容

共通科目	時間数	専門科目	時間数	特定行為研修区分別科目	時間数
1. 臨床病態生理学	40	1. 感染管理学	15	1. 栄養および水分管理に係る薬剤投与関連	22
2. 臨床推論	45	2. 疫学・統計学	30	2. 感染に係る薬剤投与関連	39
3. 臨床推論・医療面接	15	3. 微生物学	30		計 61
4. フィジカルアセスメント：基礎	30	4. 医療関連感染サーベイランス	30		
5. フィジカルアセスメント：応用	30	5. 感染防止技術	45		
6. 臨床薬理学：薬物動態	15	6. 職業感染管理	30		
7. 臨床薬理学：薬理作用	15	7. 感染管理指導と相談	15		
8. 臨床薬理学：薬物治療・管理	30	8. 洗浄・消毒・滅菌とファシリティ・マネジメント	15		
9. 疾病・臨床病態概論	40				
10. 疾病・臨床病態概論：状況別	15		計 195	演習・実習	時間数
11. 医療安全学：医療倫理	15			1. 統合演習	15
12. 医療安全学：医療安全管理	15			2. 臨地実習	150
13. チーム医療論(特定行為実践)	15				計 165
14. 特定行為実践	15				
15. 指導	15				
16. 相談	15				
17. 看護管理	15				
	計 380				
合計時間数 801					

※45分を1時間とみなす「みなし時間」を適用している。特定行為研修は60分を1時間とする「実時間」を適用しているが、該当教科目の時間数は全て「みなし時間」で設定し表記している。

※特定行為に関する実習は、自施設実習が基本であることを所属長が認識していること。

※自施設で実習ができないときは相談すること。

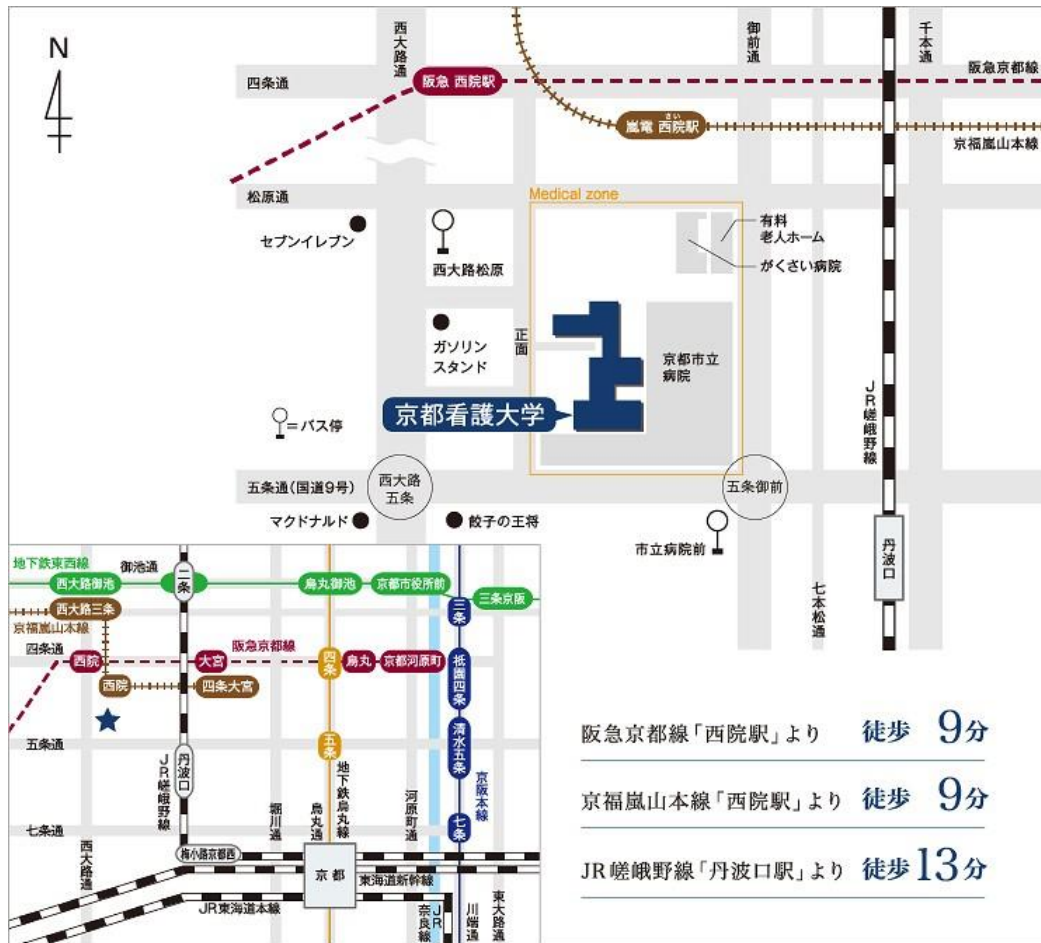
2. 授業時間

講義・演習	:	1 時限	9 時 00 分～10 時 30 分
		2 時限	10 時 40 分～12 時 10 分
		3 時限	13 時 00 分～14 時 30 分
		4 時限	14 時 40 分～16 時 10 分
		5 時限	16 時 20 分～17 時 50 分

※講師の都合上 6 時限が開講される場合もある

臨地実習	:	8 時 30 分～16 時 30 分
		(開始時間・終了時間は実習施設により変更する)

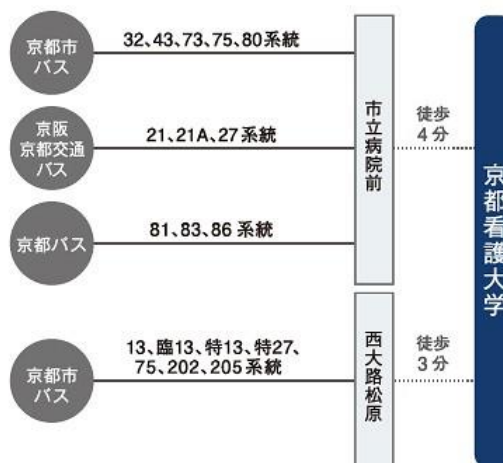
VIII. 会場案内



電車



バス



問い合わせ先
 京都看護大学 事務局
 TEL 075-311-0123
 ※月～金：9：00～17：00（祝日を除く）